

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上越市長 中川 幹太

市町村名 (市町村コード)	上越市 (15222)	
地域名 (地域内農業集落名)	和田区 (高田区の一部を含む) (西田中、石沢、茶屋町、土合、今泉、荒町、脇野田、高田新田、七ヶ所新田、瀬達、下新田、下箱井、丸山新田、五ヶ所新田、島田下新田、島田、岡原、中箱井、上箱井、寺町、西木島、島田上新田、東木島、稲荷、南本町1丁目)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月22日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は上越市の南部に位置し、矢代川と関川に沿ってほ場が広がる田園地帯であるが、同時に、上越妙高駅を中心に商業施設も立地する区域である。農業者の高齢化の傾向はあるものの、担い手への農地集積によって、地域農業を維持している。基盤整備事業実施済みまたは実施中もしくは計画中の区域が多く、ほ場の大区画化による農用地の効率的な利用に取り組んでいる。また、基盤整備事業の計画のない区域については、多面的機能直接支払制度を活用しながら、水利施設等の整備を行い、地域農業の維持を図っている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

コメを中心とした経営体が多くを占める中、枝豆やブロッコリーなどの園芸作物にも取り組んでおり、基盤整備事業を機に園芸の拡大を図ることを目標としているほか、スマート農業の導入も進めていく。小規模農業者は離農・規模縮小傾向にあるが、農業生産法人などの中心的な経営体が受け皿となり、農地保全に取り組むとともに、農業経営を引き継ぐ次世代の担い手確保にも取り組んでいく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	562 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	562 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

優良農地保全の観点から農振農用地をその区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
中心的な経営体の作業効率化、計画的な規模拡大が図られるよう、地域内で緊密に連携し取り組む。
(2)農地中間管理機構の活用方針
基盤整備事業を機に、農地中間管理機構の積極的な活用を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
現在実施中もしくは計画中の基盤整備事業の着実な推進が図られるよう、農地中間管理機構の活用、担い手への農地集積に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
区域内の担い手のみではほ場をカバーできない場合は、県や市、JA等の関係機関と連携し、地域外からの多様な農業者の受け入れも検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業の効率化や一時的な労働力を確保し、農地の継続的な利用を図るため、必要に応じて地域内外の農業法人等に中間管理作業を委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ③石沢地区において、自動給水栓等のスマート農業技術導入を図るとともに、他地区への導入も検討する。
 ⑦⑧多面的機能直接支払制度を引き続き活用し、各地域での農業用施設等の保全に取り組む。
 ⑩和田区の担い手を中心に立ち上げた和田園芸振興組合が核となり、園芸作物の栽培を進め、農業所得の向上を図る。